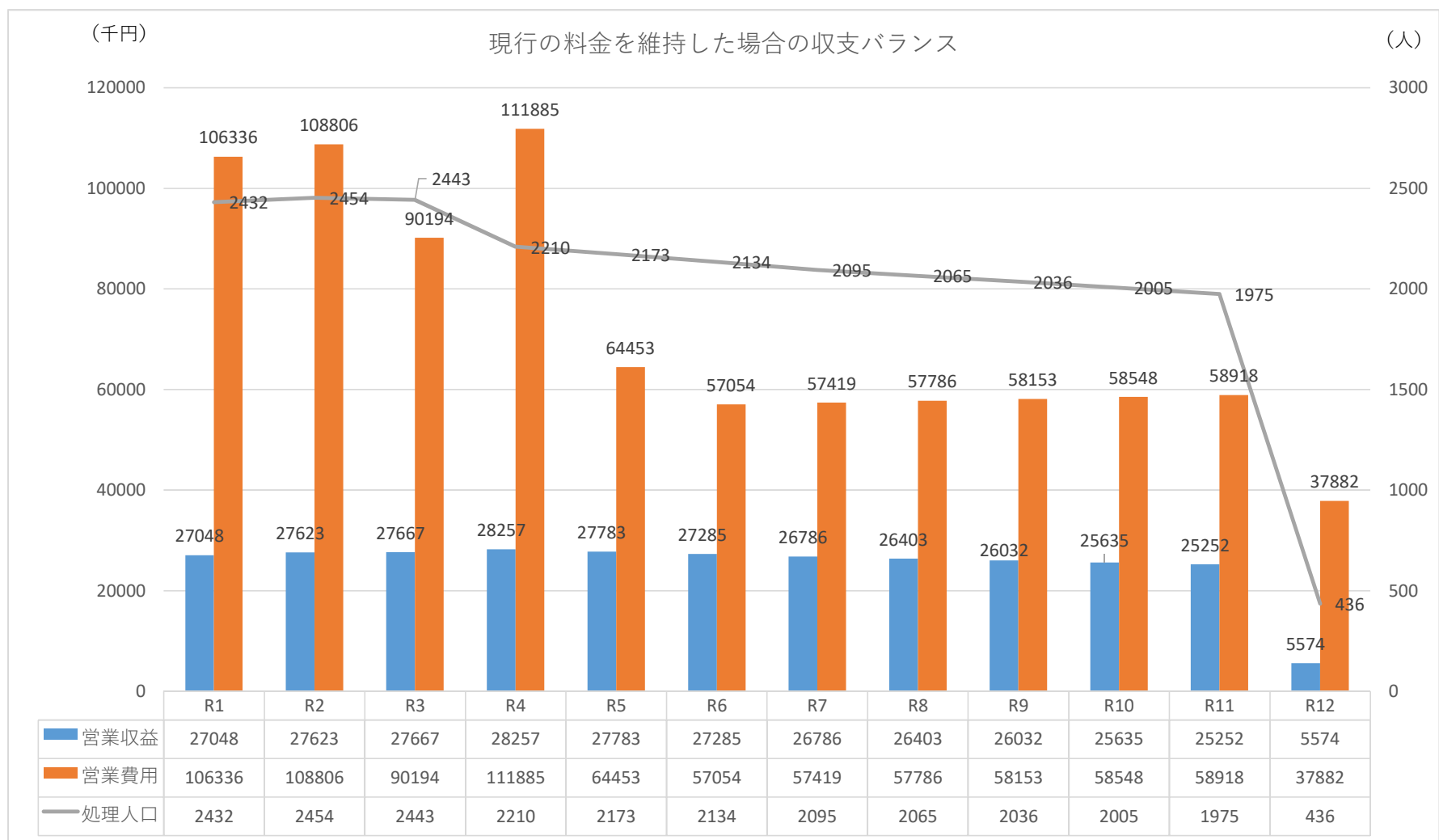


・現行の農業集落排水料金を維持した場合、今後、人口が減少が予想されることから処理人口が減れば料金収入も減少します。また、事業運営に必要な財源を一般会計からの繰入金に依存している状況であり、施設の老朽化により修繕費の増額が予想されます。

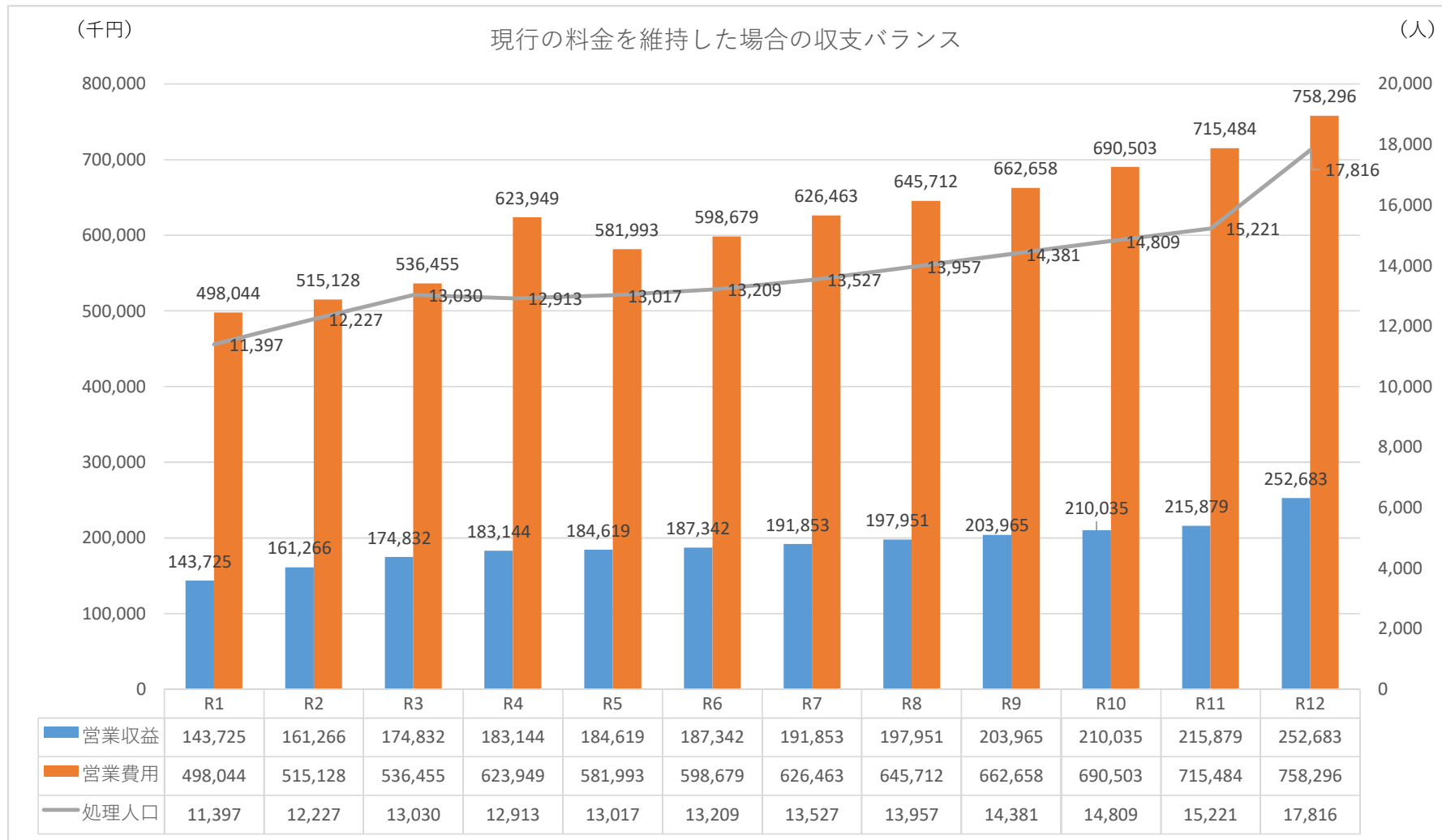
長期的に見た場合、公衆衛生の確保及び公共用水域の水質保全確保することが難しくなります。

※営業収益の令和4年度からは、資料番号5「営業収益【下水道使用料等】の見通し（R4.10月調定より）」の金額を採用して作成しています。



・ 現行のコミュニティ・プラント整備事業は収益より費用が多く欠損金が生じている状態のため、内部に留保されるべき資金がなく健全な財政運営ができていない状態です。運営管理費用削減を目的とし、コミュニティ・プラント整備事業を公共下水道事業へ編入することについて、令和12年度の移行を目標としております。

※営業収益の令和4年度からは、資料番号5「営業収益【下水道使用料等】の見通し（R4.10月調定より）」の金額を採用して作成しています。



・ 現行の公共下水道料金を維持した場合、令和13年度までは早期普及を目指し毎年20ha程度の管きょ整備を行うため、料金収入は増加傾向となる見込みです。しかし節水型、少世帯人数化及び高齢化の現状に対応した基本水量制（0～10m³）の廃止及び体系の見直しが必要と考えます。

※営業収益の令和4年度からは、資料番号5「営業収益【下水道使用料等】の見通し（R4.10月調定より）」の金額を採用して作成しています。